

## 路上喫煙禁止地区の範囲の拡大及び加熱式たばこ専用喫煙所の設置について

たばこのポイ捨て禁止や歩行喫煙防止の徹底を図ることを目的とし、路上喫煙禁止地区の範囲の拡大及び加熱式たばこ専用喫煙所の設置について報告する。

### 1 事業内容

#### (1) 路上喫煙禁止地区の範囲の拡大について

人通りの多い場所における路上喫煙による火傷等の防止及びポイ捨て禁止の観点から、平成17年より中野駅周辺を路上喫煙禁止地区として指定している。

路上喫煙禁止地区の指定後、オフィス及び大学の開設並びに公園の供用開始に伴い、歩行者が増加したこと等により路上喫煙禁止地区の範囲を拡大する。

※路上喫煙禁止地区の範囲については、別紙1を参照

#### (2) 加熱式たばこ専用喫煙所の設置について

路上喫煙禁止地区の範囲の拡大に伴い、フィリップモリスジャパン合同会社からの寄付により加熱式たばこ専用喫煙所を新北口駅前広場予定地に試験的に設置する。

路上喫煙禁止地区内においては、喫煙者の喫煙場所を確保するために、現在、指定喫煙所を1か所（中野駅北口東西連絡路下）設置しているが、加熱式たばこ専用喫煙所を設置することによって、紙巻式たばこと加熱式たばこの利用者の分散を図る。また、喫煙所内における新型コロナウイルス感染拡大防止の効果が見込まれる。

なお、加熱式たばこ専用喫煙所は、中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業工事ヤード拡大に伴い工事の進捗を踏まえて限定的な期間の設置を予定している。

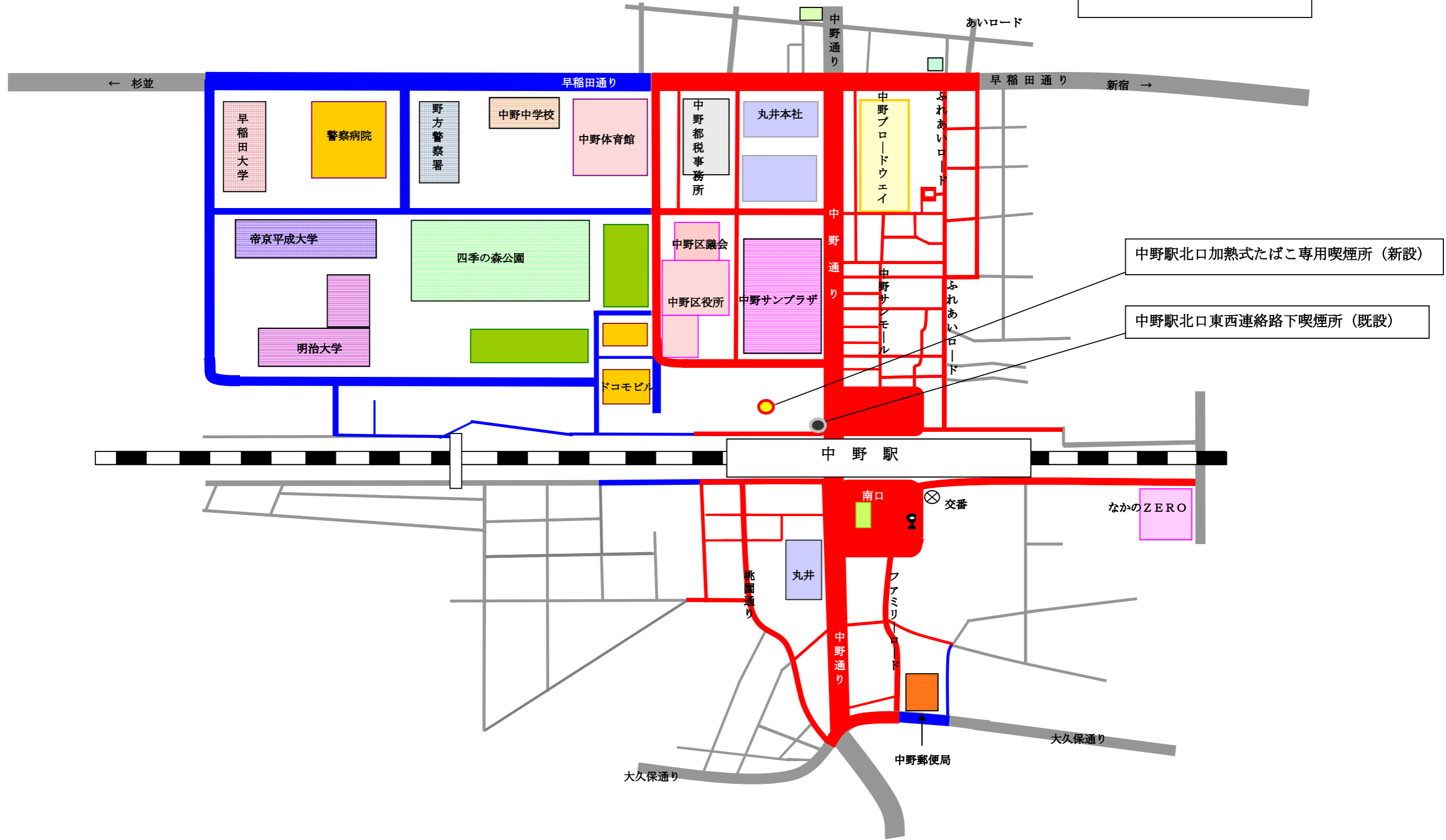
※加熱式たばこ専用喫煙所については、別紙1及び別紙2を参照

### 2 スケジュール（予定）

令和2年12月	フィリップモリスジャパン合同会社との覚書を締結し、加熱式たばこ専用喫煙所を設置
令和3年4月	路上喫煙禁止地区の範囲の拡大
令和5年9月頃	加熱式たばこ専用喫煙所の設置を終了

# 中野駅周辺路上喫煙禁止地区拡大案

路上喫煙禁止道路 (追加)  
路上喫煙禁止道路 (現行)





入り口



喫煙スペース